



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後日本の国立大学における外部資金の受入れについて
Author(s)	洪, 性侷; HONG, Songiru
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 81, 59-84
Issue Date	2000-06
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.81.59
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28806
Type	departmental bulletin paper
File Information	81_P59-84.pdf



戦後日本の国立大学における外部資金の受入れについて

洪 性 侖

A Study of External Funds at National Universities in Postwar Japan

Songiru HONG

目 次

はじめに	59
1. 国立大学財政の仕組みと外部資金の導入	59
2. 外部資金の受入れの推移	62
3. 北海道大学における外部資金の財政的な意義と課題	65
3・1 外部資金の受入れと財政的な意義	65
3・2 外部資金の受入れの状況	68
3・2・1 民間等との共同研究	68
3・2・2 受託研究	72
3・2・3 奨学寄付金	77
3・3 外部資金の受入れ等における課題	81
4. おわりに一まとめ及び展望	82

はじめに

本稿の目的は、戦後日本の国立大学財政の中で外部資金の導入及びその受入れを追うことによって、外部資金の財政的な位置と課題を明らかにすることにある。すでに外部資金に対する研究はいくつかあるが¹（井深 1993, 阿曾沼 1995）、充分なものではない。それらは、外部資金について国立学校特別会計上の制度的・一般的な研究に止まり、外部資金の内部の区別にも意識的ではなく、個別大学レベルにまで降りた研究はきわめて少ない。本稿では外部資金の現状、問題点、課題について大学レベルで実証的検討を行うことを試みる。

以下ではまず、国立大学財政の仕組みと外部資金の導入について述べた上で（第1章）、国立学校特別会計上の受入れについてまとめる（第2章）。そして、外部資金が国立大学の財政にとって、どのような位置を付けられるか等を検討する（第3章）。最後にまとめを行い、今後の展望を考える（第4章）。

1. 国立大学財政の仕組みと外部資金の導入

国の予算は、財政状況を明確するために、あらゆる歳入歳出を一つとして経理する単一予算主義または総予算主義が原則である。しかし、国の活動は広範かつ多岐にわたるものであり、行政の効率性の観点から国が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合

には、特別会計を設けることができるとされている（財政法第13条第2項）。特別会計は、①国が特定の事業を行う場合（事業特別会計）、②特定の資金を保有して運用する場合（資金運営特別会計）、③その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合（整理区分特別会計）に限って法律に基づいて設置されている⁽¹⁾。このような特別会計は、1998年度版『国の予算』によれば38会計となっており、国立学校特別会計は③の整理区分特別会計として運営されている。

1998年度文部省所管一般会計予算は、**図1**のとおりで、その予算額は5兆7千909億円となっている。その中で国立大学の教育・研究を支える財源、つまり国立学校に關係する経費⁽²⁾は、「国立学校特別会計へ繰入」（歳出額1兆5千335億円）、「科学研究費補助金」（同1千179億円）、「育英奨学事業」（同990億円）である。以上のほか**図1**では表示されていないが、「日本学術振興会事業費」（同415億円）及び「留学生交流事業経費」（同439億円）⁽³⁾も、国立大学の教育・研究の活動に使われている。

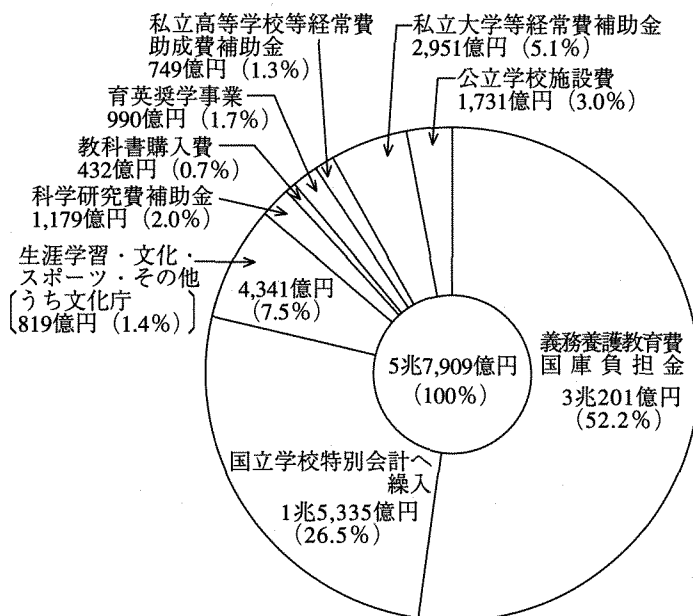


図1 1998年度文部省所管一般会計予算の構成（主要事項別）⁽⁴⁾

国立大学の予算の中で、もっとも多いのが国立学校特別会計（以下「特別会計」）の予算である。この予算は、一般会計からの「国立学校特別会計へ繰入」を主な収入とし、他に自己収入である「授業料及び入学検定料」や「附属病院収入」や「雑収入」を加え、編成されている。支出面で、大学教官の主な教育研究経費を支えてきたのが、一般会計の「科学研究費補助金」および特別会計の「積算校費」及び「外部資金」である。

国立大学財政に関する最近のもっとも大規模な研究は、『大学の財政運営に関する基礎的研究』（津布楽喜代治代表、1992年3月）であった。この研究報告書は、国立大学協会第6常置委員会に設けられた国立大学財政基盤調査研究委員会の協力を受けて、国立大学全教官を対象としたアンケート調査を行い、文部省などへの聞き取り調査や国立学校特別会計の分析、科研費の申請・

採択・予算推移分析、国立総合大学（工学部・文系学部・医学部・附属病院）の実態分析を加えた内容である。提言として、①国立大学特別会計への繰入れ率の増加とそれに対 GNP 比0.4%に引き上げること（1992年：0.3%）、②科学研究費補助金の飛躍的拡大と採択率の引き上げ、③外部資金の積極的導入、④他省庁との連携強化、⑤地方自治体との連携強化、⑥大学間交流による財政の効率化、⑦国立大学財政制度運営などの弾力化の再検討、を上げている⁽⁵⁾。その中で、③外部資金の積極的導入については、「国立大学の財源改善手段として」、「大学の主体性を維持しつつ寄附講座等を含む奨学寄付金の導入、大学財団の設置等について積極的に自助努力を傾注すること」を提案している。

外部資金は、従来からの「受託研究」、「奨学寄付金」および1983年度創設の「民間等との共同研究」⁽⁶⁾の3つで構成されている。また、1987年には「奨学寄付金」を通じ国立大学に寄附講座及び寄附研究部門を設置⁽⁷⁾することが可能になった。さらに、1998年度には、従来まで民間等との共同研究費と受託研究を受ける際使った項目を「受託調査試験等収入」から「産学連携等研究収入」に変え⁽⁸⁾、歳出にも「産学連携等研究費」という項目を新設し、一本化した。これは産学連携の一層の推進を図るため見直したものとして、1996年度の『科学技術基本計画』や1997年度の『教育改革プログラム』にも対応するものであり、外部資金への依存の傾向は高まっている。

ここで、外部資金の比重の増大をなす背景を1970年以降で概観しておく。1970年代初頭の経済危機からの低成長経済を背景として国の財政の緊縮が重要な国家目標となるに伴い、財政収入拡大の一環として授業料増額をはじめとする「自己収入」の拡大が迫られてきた。1971年の中央教育審議会の高等教育の「受益者負担原則」の登場や第2次臨時行政調査会（1981年3月発足）の公教育費の削減と公共部分に対する受益者負担主義の強化（最終答申、1983年3月14日）等は、国立学校特別会計の主な収入である「一般会計からの繰入」率の減少をもたらした一方、次の図2のように特別会計の「自己収入」の増加は不可避となってきた。

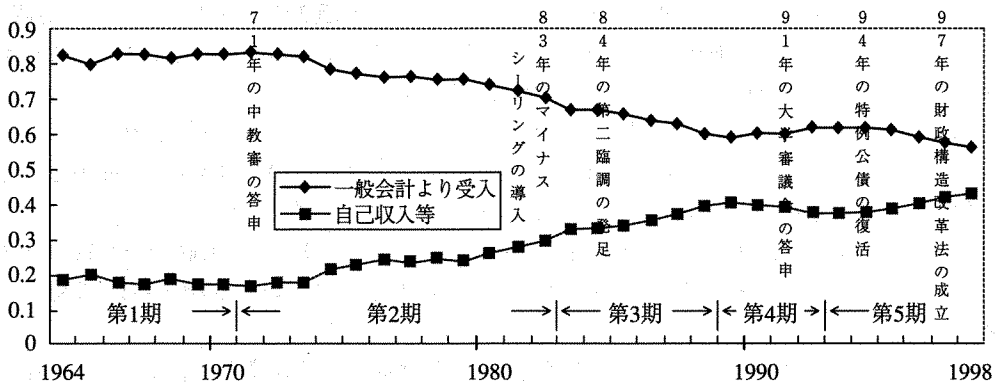


図2 大学財政論と「一般会計からの繰入金」及び「自己収入」の割合の推移

[出所] 財政調査会編の『各年度国の予算』

図2は、国の財政改革及び大学財政論と、国立学校特別会計の中で、「一般会計からの繰入金」及び「自己収入」の割合を比較したものである。1964年度の特別会計発足以降の主な特徴は前者の一貫した減少傾向とそれに伴う「自己収入」の増加である。この特徴と大学財政をめぐる改革

論を踏まえると、5つの時期に区分することができよう。

第1期(1964年～1971年)：一般会計からの繰入率が80%代を維持しながら、比較的に安定した。この時期は特別会計発足当時、文部事務次官と大蔵省主計局長との覚書で、授業料等の値上げを意図しないことが前提とされ、授業料等の値上げを行わなかった。また、1960年代の経済成長に必要な人材の確保と養成を目的とした国の政策の下で、1970年代初頭までは繰入率が安定を保った。

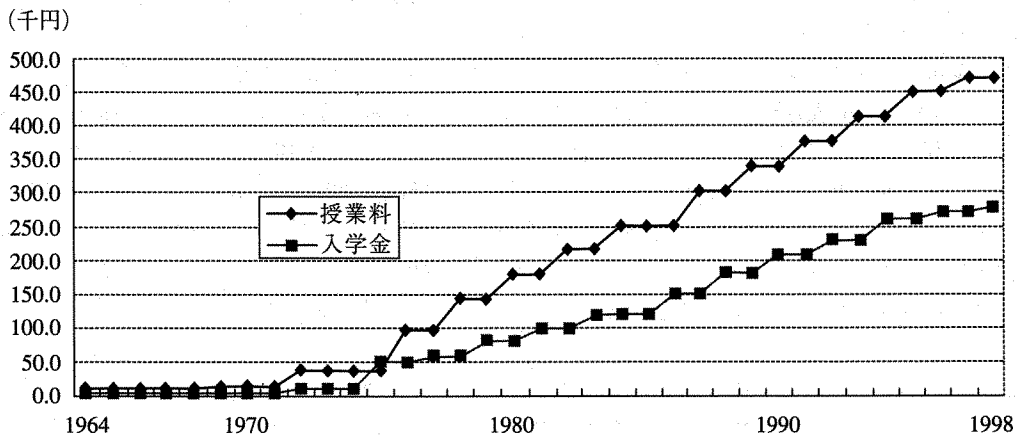


図3 国立大学の授業料年額等の値上げの推移

〔出所〕『国立学校特別会計三十年のあゆみ』及び『平成10年度文教予算の実務ガイド(大学編)』

しかし、1971年の中教審答申が出、世界同時不況から日本も経済危機の時代を迎えることとなり、国の財政難のため高等教育費を中心に受益者負担原則が強化され、教育の私事化の傾向が加速化された。

第2期(1972年～1983年)：国立大学の授業料等の値上げが図3のように行われ、「自己収入」等の割合が1974年度では特別会計発足後初めて20%代を超え、21.5%となった。また、このような値上げが引き続いたため、1983年度には3割にも達した。

第3期(1984年～1989年)：1983年度の予算編成時にマイナス・シーリングが導入され、第二臨調も大学に寄付金受入れの改善等に関する答申を行った。また、1983年度の「民間等との共同研究制度」が創設され、自己収入の中に外部資金の比重が高まっていった。

第4期(1990年～1993年)：1989年度国が特例公債を停止し、また大学審議会の「高等教育費への重点的な配分」に関する答申等があって、一般会計からの繰入率の減少が特別会計発足後、初めて止まった。

第5期(1994年以降)：1994年度国の特例公債の復活や同年の財政構造改革により、一般会計からの繰入率は減少し、自己収入率は増加している⁽⁹⁾。

2. 外部資金の受入れの推移

1983年度の「民間等との共同研究制度」の創設の背景には、マイナス・シーリングの導入、「教官当積算校費」や「科学研究費補助金」の伸び悩み⁽¹⁰⁾あるいは抑制などの要因があった。このような共同研究を含めた外部資金と教官当積算校費及び科研費の構成比を追ったのが図4で

ある。

1983年度以降、外部資金の増加が一貫している。1983年当時、3つの予算額1千429億円の9.2%（132億円）であった外部資金が、1986年度15%台、89年度20%台、91年度以降は25%台に上がった。他方で、教官当積算校費は一貫して減少している（1983年度63.1%→1997年度41.7%）。科研費は94年度以降増加傾向にあったが、構成比でいえば1983年度と大差がない（同27.6%→30.4%）。こうした傾向は、国の財政改革に伴う特別会計への「一般会計からの繰入」率の減少が主な原因である。このような教官当積算校費の割合の減少や科研費の横ばいと比べると、外部資金は1980年代半ばから国立大学財政に占める財政的な割合が段々高まってきている。

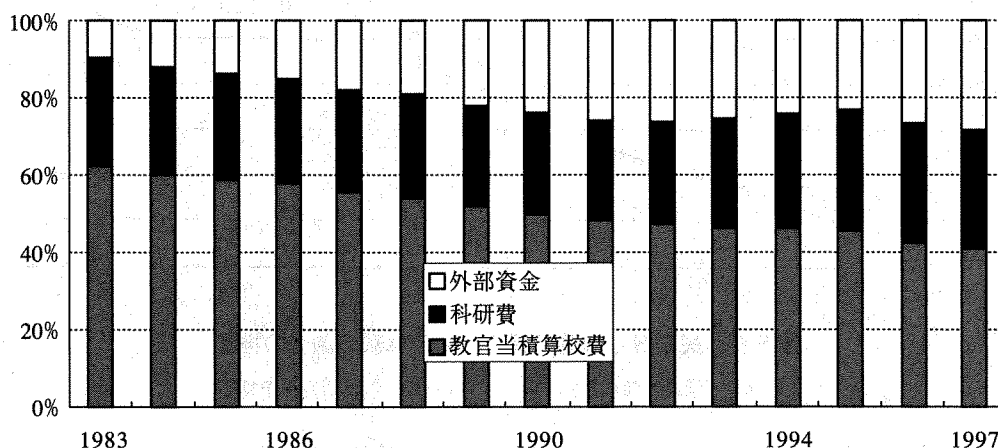


図4 「教官当積算校費」及び「科研費」, 「外部資金」の予算額の割合の推移

〔出所〕『国立学校特別会計三十年のあゆみ』及び『平成10年度文教予算の実務ガイド（大学編）』

次に、特別会計における項目別の外部資金の受入れはどのような増加を示しているかを見てみよう。表1は、外部資金の受入れの実績を経費別に比較したものである。なお、共同研究の受入れ金額は公表されていないので、予算額を入れ比較した。

表1 1983年度と1997年度との外部資金、教官当積算校費及び科研費の比較⁽¹¹⁾

		1983年度	1997年度	伸び率	
民間等との 共同研究	件数	56件	2,362件	42.2倍	
	研究員	66人	2,394人	36.3倍	
	予算額	7億円	68億円	9.7倍	
	受託研究	決算額	26.0億円	332.6億円	12.8倍
	奨学寄付金	決算額	150億円	465億円	3.1倍
	合計		183.0億円	865.6億円	4.7倍
教官当積算校費	予算額	902.0億円	1,540.5億円	1.7倍	
科研費	予算額	383.8億円	956.6億円	2.5倍	

外部資金の受入れの中で、共同研究の件数と研究員の伸びがかなり高かったが、その伸び率と比べ予算額は余り伸びていない。予算額は1983年度の制度創設当時7億円であったが、97年度の68億円まで9.7倍の増加しか示していない。図5のように、1992年度までは毎年10%以上の伸びを示した。1993年度から95年度までは停滞し、96年度からは再び増加している。

(億円)

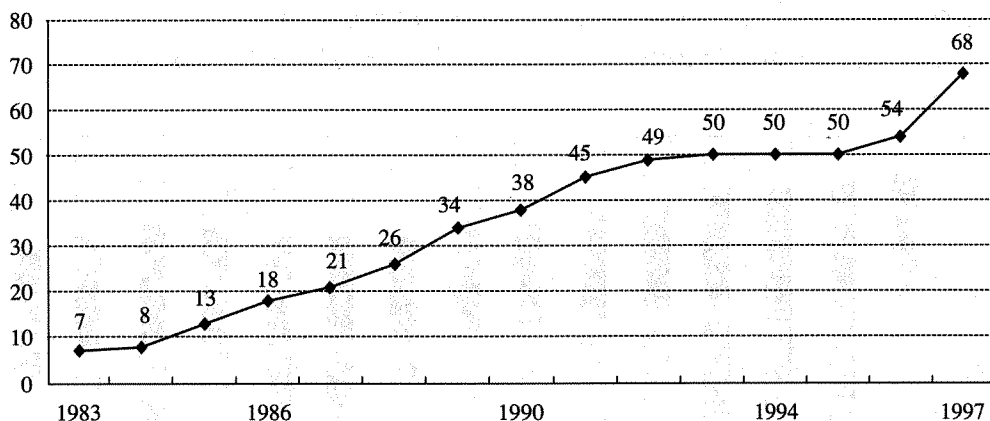


図5 「民間等との共同研究」の予算額の割合の推移

[出所]『学術月報』(各年度)の「特集:科学技術関係予算」

受託研究は、図6のように1994年度までは受入れ実績の件数も金額もあまり大きい増加を示していなかったが、1995年度からは急激に上昇している。この原因は、95年度に導入された政府出資金である。その時まで、伸び悩んでいた受託研究は政府の各省庁からの出資金により、外部資金の中で一番の増加を示している。

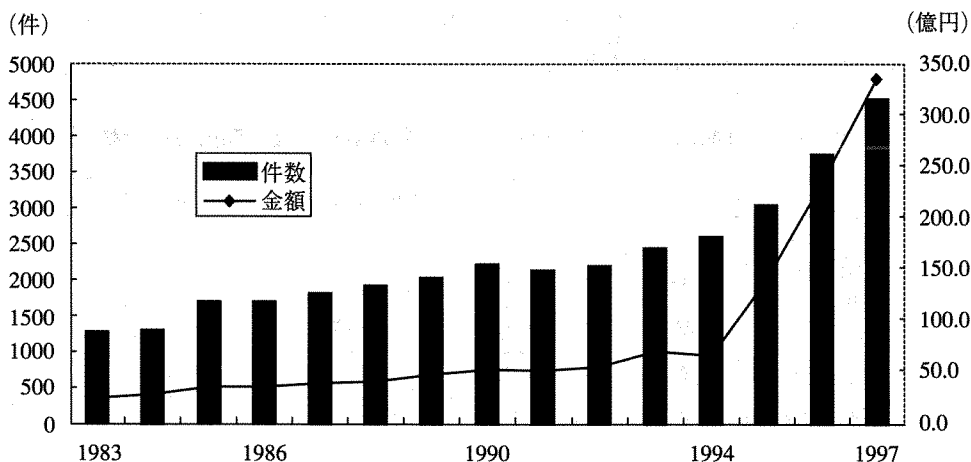


図6 受託研究の受入れ状況

[出所]『学術月報』第659/660号合併号

以上の2つの経費に比べ、奨学寄付金はあまり増加していない。1983年度から97年度までは3.1倍（同150億円→465億円）の伸びであった。奨学寄付金の出資者は主に個人や会社等なので、1990年代初頭のバブル崩壊以降の景気低迷のため、図7のように1992年度からは低下し続けている。

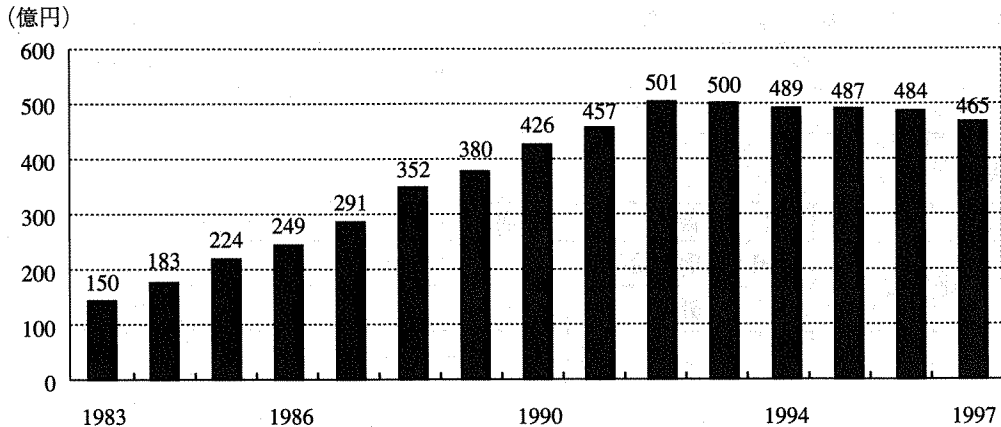


図7 奨学寄付金の受入れ状況

〔出所〕『学術月報』第659/660号合併号

以上のように、国立学校特別会計上の外部資金は全体には増加し続けているが、構成比の一番高い奨学寄付金は低下している。他方、共同研究や受託研究の場合は1994年度以降増加傾向にある。このような国立学校特別会計における外部資金の変化の推移が、国立大学にどのような影響を与えているかを見るために、以下では北海道大学の事例を検討した。

3. 北海道大学における外部資金の財政的な意義と課題

3・1 外部資金の受入れと財政的な意義

北海道大学（以下北大）の1998年度の決算額を示したのが表2である。歳入総額が278億7,500万円で、「授業料及び入学検定料」が80億8,900万円（全体の歳入額の29.0%）、「附属病院収入」が159億4,900万円（同57.2%）、「学校財産処分収入」が1億900万円（同0.4%）、「雑収入」が37億2,800万円（同13.4%）になっている。歳出総額は819億6,000万円で、その内一般会計の金額が5億4,800万円（全体の歳出額の0.7%）であり、外国人留学生給与や南極地域観測事業や学校教育振興費等に使われた。また、国立学校特別会計の方は814億1,200万円で、項目別では「国立学校」が447億9,000万円（同54.6%）、「大学付属病院」が195億7,700万円（同23.9%）、「研究所」が24億500万円（同2.9%）、「施設整備費」が109億5,100万円（同13.4%）、「特別施設整備費」が22億4,100万円（同2.7%）であった。なお、歳出総額の中で、人件費と物件費の割合は、前者が48.3%（396億2,600万円）を、後者が51.7%（423億3,400万円）を占めている。

表2 1998年度決算額

・歳入

(単位：百万円)

項 目	歳 入 額	割 合
授 業 料 及 び 入 学 検 定 料	8,089	29.0%
附 属 病 院 収 入	15,949	57.2%
学 校 財 産 処 分 収 入	109	0.4%
雑 収 入	3,728	13.4%
合 計	27,875	100.0%

・歳出

会 計	項 目 等	歳 出 額	割 合
一 般 会 計	外国人留学生給与等	548	0.7%
	計	548	0.7%
特 別 会 計	国 立 学 校	44,790	54.6%
	大 学 付 属 病 院	19,577	23.9%
	研 究 所	2,405	2.9%
	産学連携研究費	1,448	1.8%
	施 設 整 備 費	10,951	13.4%
	特 別 施 設 整 備 費	2,241	2.7%
	計	81,412	99.3%
合 計		81,960	100.0%

〔出所〕『北海道大学概要』（1999年度）

決算額の中、外部資金に当たっているものが「雑収入」の中の「産学連携研究等研究収入」と「用途指定寄付金受入」である。前者は1997年まで「受託研究調査試験等収入」（民間等との共同研究費＋受託研究費）であったが、1998年からは、産学連携の一層の推進を図るため見直したものである。また、後者は歳入額では上記名称を使うが、歳出額として表す時には、ふつう「奨学寄付金委任経理金」あるいは省略して「奨学寄付金」として使われている。

さて、北大に入ってくる外部資金は、大学の財政にとって、どのような位置を占めているかを見てみよう。過去5年間、北大が受け入れた教官当積算校費⁽¹²⁾、科研費、外部資金をまとめたものが表3であり、表4は工学部のケースをみたものである。

表3・4を見ると、外部資金が大学財政にとって、重要な役割を果たしていることが分かる。1994年度から1998年度までの5年間の全体の合計（表3）では、外部資金が137億1,900万円に対して、教官当積算校費が226億円、科研費が164億3,600万円であった。5年間の受入れを割合で計算すると、積算校費に対する外部資金の割合（C/A）が60.7%で、6割を超えているが、科研費に対しては83.5%となる（C/B）。つまり外部資金は教官当積算校費の6割に相当し、科研費と比較するとはほそれに匹敵する位の位置に至っている。これを1993年度と98年度との伸び率で見ると、科研費は66%の増加を示し、外部資金は39%の伸びであり、教官当積算校費は19%の伸

表3 過去5年間教官当積算校費及び科研費、外部資金の受入れ実績（北大の全体）

(単位：百万円)

		1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	計
教官当積算校費 (A)		4,043	4,397	4,553	4,784	4,823 (1.19倍)	22,600
科 研 費 (B)		2,380	2,900	3,348	3,865	3,943 (1.66倍)	16,436
外 部 資 金 (C)		2,233	2,493	2,888	2,993	3,112 (1.39倍)	13,719
	共 同 研 究	68 (3.0%)	121 (4.9%)	131 (4.5%)	216 (7.2%)	215 (6.9%)	751 (5.5%)
	受 託 研 究	381 (17.1%)	726 (29.1%)	909 (31.5%)	1,028 (34.0%)	1,093 (35.1%)	4,137 (30.1%)
	奨 学 寄 付 金	1,784 (79.9%)	1,646 (66.0%)	1,848 (64.0%)	1,749 (58.4%)	1,804 (58.0%)	8,831 (64.4%)
割 合 ① (C/A)		56.4%	56.7%	63.4%	62.6%	64.5%	60.7%
割 合 ② (C/B)		93.8%	86.0%	86.3%	77.4%	78.9%	83.5%

〔出所〕北海道大学の「各年度歳出予算配当案」及び「各年度北海道大学概要」, 「民間等との共同研究受入れ実績報告書」(1989~98年度), 「受託研究受入れ実績報告書」(1992~98年度), 「奨学寄付金受入れ実績報告書」(1994~98年度)

(注) この表の外部資金には、医学系等の受託試験等の収入や外国人研修員・受託実習生等が含まれている。また、1998年度のカッコ内数字は、94年度の受入れとの伸び率であり、以下の表4も同じである。

表4 過去5年間教官当積算校費及び科研費、外部資金の受入れ実績（工学部）

(単位：百万円)

		1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	合 計
教官当積算校費 (A)		1,027	1,101	1,186	1,285	1,259 (123%)	5,858
科 研 費 (B)		434	611	817	676	639 (147%)	3,177
外 部 資 金 (C)		579	717	805	933	893 (154%)	3,927
	共 同 研 究	27	60	44	95	101 (374%)	327
	受 託 研 究	119	211	220	285	287 (241%)	1,122
	奨 学 寄 付 金	433	446	541	553	505 (117%)	2,478
(C/A)		56.4%	65.1%	67.9%	72.6%	70.9%	67.0%
(C/B)		133.4%	117.3%	98.5%	138.0%	139.7%	123.6%

びに止まっている。他方、この間外部資金の中の各経費については、共同研究と受託研究は増加を、奨学寄付金は減少を示している。

次に、外部資金の受入れが最も高い工学部の受入れ(表4)を見ると、外部資金が工学部の研究等の活動にとって、重要な働きをしていることがわかる。工学部の教官当積算校費に対しては、5年間平均67.0%であったが、科研費に対しては123.6%で科研費を大きく上回る傾向を示している。特に1996年度には外部資金が科研費より若干下回ったが、1997・8年度ははるかに増加した。さらに、1994年度と98年度との比較において、外部資金の伸び(1.54倍)は北大の受入れの伸び(1.39倍)より高く、また工学部内の教官当積算校費(1.23倍)と科研費(1.47倍)の伸びと比べ高かった。外部資金の内訳を見ると、金額の規模はあまり大きくないが、共同研究の増加(374%)が他の受託研究(241%)と奨学寄付金(117%)より高かったことがわかる。また、前節にも説明したが、共同研究と受託研究は増加、奨学寄付金は横ばいの傾向を示している。

このような外部資金の受入れについての財政的な役割あるいは意義について、北大先端科学技術共同研究センターのA助教授は次のように語った。

「いわゆる基本的な研究経費というのは、変わっていない。理科系の場合、校費は教授1人、助教授2人を、標準にして約500万円。それから、建物の維持とか、共用経費が引かれて、全部で300万円切るんですね。それで、実験系ではほとんど実験が不可能ですね。そういう意味で、通常の実験研究を続けていくうえで、いい悪いは別としてですね、外部資金の受入れがどうしても必要なものになっております。

今の大学では、競争的な資金を獲得しなければ、研究が進まないというのは常識的になってきてまして、文部省には科学研究費というのがあるんですが、これはあまり大きな額ではないです。それで非常に競争が激しい。1,000万円の研究費は10年に1回取れば多い方。普通はもっと少ないですね。そういうのが現状です⁽¹³⁾。」

分かるとおり外部資金は大学財政にとり、特に大学教官の研究活動にとり、不可避的な要素になっている。

従って、以下では外部資金の項目別の受入れ状況について検討する。

3・2 外部資金の受入れの状況

外部資金は、主に民間等との共同研究、受託研究及び奨学寄付金の3つの形で受入れるのであるが、医学系等の受託試験、病理組織検査、治療薬試験等の収入や、公・私立学校研修員・外国人受託研修員・受託実習生・研修医登録医等の受入れに関わる金額もある。1998年度において、後者の収入の決算額は2億3,700万で、外部資金(33億4,800万円)の7%を占めており、かなりの金額であるが、ここでは大学教官の研究費に対する検討なので、これらについては除く。

3・2・1 民間等との共同研究

民間等との共同研究(以下「共同研究」)制度は、大学の研究者と民間との研究者が、対等の立場で共通の研究課題について、共同で研究を進めることにより、優れた研究が生まれることを促進する制度である。この制度は1983年度から始まっている。

「共同研究」は、民間等外部機関(以下「民間等機関」)の長から大学の各学部の長へ申込書を提出し行われる制度で、経費の負担に応じ、A・B・Cの3つに区分される(表5)。

従って、区分Aは、民間等機関から研究者及び直接経費又は直接経費のみを受入れ、大学も直接経費の一部を負担(文部省の別途支給)し、直接経費の民間等負担額が200万円以上の課題である。なお2000年度からは300万円以上に変更する予定である。区分Bは、民間等機関から研究

表5 共同研究の区分別の経費負担

○：負担する。△：負担しない場合もある。×：負担しない。

区 分	共同研究員の 研 究 料	直 接 経 費			経 常 経 費	申 込 期 間
		民 間 等	国立大学等 の既定経費	文部省から の別途配分	国立大学等	
A	△	○	△	○	○	毎年2月上旬
B	△	○	△	×	○	随 時
C	○	×	×	×	○	随 時

〔出所〕北海道大学『未来を創る産学連携』（1999）

者及び直接経費又は直接経費のみを受入れるもので、区分Aに含まれるものを除いたものである。区分A・Bの違いは、Aの場合は受入れ金額の制限と大学等の直接負担額があるが、Bは金額の制限がないし大学が直接経費等を負担する必要がないということである。これに対して、区分Cは、民間等機関から研究者のみを受入れるものである。この共同研究員の研究料の額（消費税相当額を含む）は、年額42万円とし、月割り計算はしないもので、共同研究契約締結した後直ちに全額徴収するが、歳出額には消費税等を除いた分、35万円が編成され大学等に配分される⁽¹⁴⁾。

1998年度において、北大が受け入れた、共同研究の件数と金額を1989年度と比較したのが表6である。

表6 共同研究の研究方式別の受入件数と金額の比較（北海道大学）

（単位：百万円）

区 分	1989年度		1998年度		伸 び 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
A	(2件)	(8.8)	21件	102.7	10.5倍	11.7倍
B	13	19.5	55	106.0	4.2倍	5.4倍
C	4	1.4	14	5.9	3.5倍	4.2倍
合 計	17	20.9	90	214.6	5.3倍	10.3倍

〔出所〕北海道大学の「民間等との共同研究受入れ実績報告書」（1989～98年度）

（注）区分Aは1993年度から受け入れ始めたので、1998年度の欄には1993年度の数字を記入しており、計の欄には含まれていない。

1989年度の場合、区分B・Cの受入れ件数と金額は17件、2,090万円であったが、1993年度から区分Aが加わり、1998年度においては、90件、2億1,460万円で、件数が5.3倍、金額が10.3倍に伸びた。件数に比べ金額の伸びが著しかったのは、図8のように、区分Aの伸びが原因になっている。区分Aは880万円（2件）であったが、1998年度においては、1億270万円（21件）であり、その伸びが全体の伸びにつながっている。

次は、共同研究を委託者別に分析した（表7）が、一般の会社等が半数以上を占めていることや、地方自治団体からの受入れは件数に比べ金額の規模が小さいことがわかる。

(百万円)

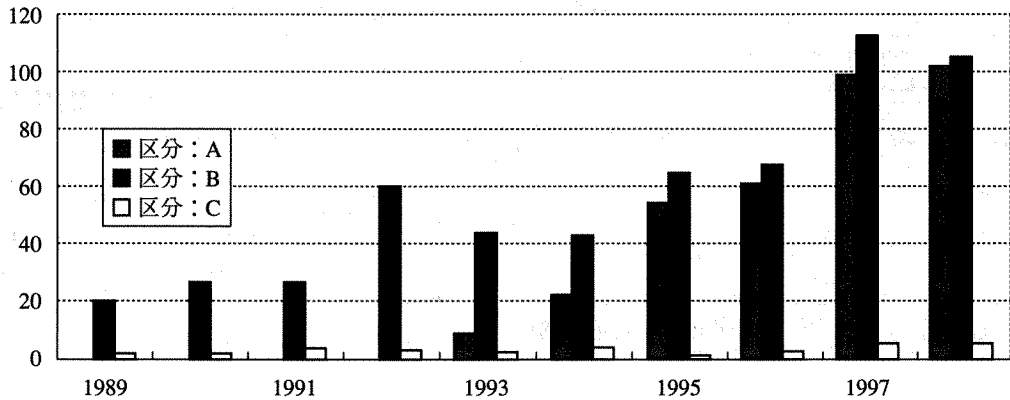


図8 共同研究の研究方式別の受入れ金額の推移 (北海道大学)

表7 共同研究の委託者別の受入れ実績 (北海道大学)

区 分	地	公	団	会	計
件 数	116件 (28.6%)	29 (7.1%)	47 (11.6%)	214 (52.7%)	406件 (100.0%)
金 額	182.9 (19.3%)	81.4 (8.7%)	137.6 (14.5%)	544.8 (57.6%)	946.7 (100.0%)

(注) 地：地方自治体，公：公団・特殊法人等，団：財団法人・社団法人・研究組合等民間団体，会：一般の会社等。

委託者別の金額では、一般会社が6割弱を占めており、公的資金である地方自治体や公団からの受入れが4分の1強の割合を示している。要するに公的資金より民間資金の規模が多いのである。

表8 部局別の受入れ金額の実績 (北海道大学)

(単位：百万円)

	A	B	C	合 計
工 学 部	167	215	11	393(41.5%)
理 学 部	40	62	2	104(11.0%)
量 子 面	25	71	1	97(10.2%)
電 子 研	13	49	8	70(7.4%)
薬 学 部	69	1	·	70(7.4%)
そ の 他	35	171	7	213(22.5%)
計	349	569	29	947(100.0%)

表8は、最近10年間の部局別の受入れ金額を見たものである。上位5番目までの部局が全体の

3分の2を占めており、学部間あるいは部局間の格差が激しいことがわかる。また、理・工学部(52.5%)が半分以上の割合を占めており、外部から受け入れている共同研究費は特定の分野に偏っていることも事実である。

ただし、北大に入ってくる共同研究費はすべて当該研究室の研究費として使用されるわけではない。例えば、工学部のI教授は次のように語った。

「これは北海道工業試験場からのものですが、色々な絡みがありまして、例えば2,600万円とかなっていますけれども、普通の研究室で我々が実際に使える、本当の自由なお金というのは、ほとんどないです。…これは北海道がT研究センターというところを支援するお金です。しかも、T研究センターというのは第3セクターでございまして、表の看板は株式会社なんです。北海道も出資者の一人なんですけれども、あくまでも民間会社だと、民間会社に北海道のお金を直接に支援できないと。そうすると、そのために北海道工業試験場は道の機関ですから、北海道工業試験場とうちと一緒に仕事をし、お金は向こうのTセンターに行っています。従って、向こうを支援するためのお金であって、直接私の研究室で使えるお金ではない。ですからいわゆるその意味のお手伝い。私もTセンターの研究施設を使い実験してますから、その意味では共同研究です⁽¹⁵⁾。」

北大に入ってくる共同研究費はすべての金額が大学の研究室で研究費として使われるわけではないことがわかる。それは研究開発の規模が高度化し、大学内の実験施設では対応できないところにきていることの証しである。共同研究のフィールドを民間に求め、かつ公費からの援助を受けるときに生じる不可避の問題といえよう。

ここまで、共同研究についてまとめてみたが、その内容と特徴は以下のように整理することができる。

- ① 3つの外部資金の中で、共同研究費の比重は一番小さい(外部資金の5.5%)。しかし、過去5年間外部資金の中で伸び率が最も高かった。
- ② 共同研究費は研究方式によって、区分A・B・Cの3種類があるが、区分Cは研究員のみの受入れで、他の研究方式より規模が小さい。また、区分AとBの違いは、前者の研究費が200万円以上の課題であり、大学も研究に関わる直接経費の一部を負担する方式である。これに対して、後者は前者以外の研究であり、金額的には制限がない。
- ③ 区分A・Bのうち、伸び率が高かったのが区分Aであり、1993年度と1998年度の間に件数で10.5倍、金額で11.7倍の増加を示している。これに対して、区分Bの伸び率は、10年間件数で4.2倍、金額で5.4倍の伸びであり大きくなかった。
- ④ 1998年度において、区分A・Bは件数76件・金額2億900万円であり、1件当たり275万円である。また、1,000万円以上の件数が、特に区分Aが導入された1993年以降伸びが著しい(93年度3件、94年度4件、95年度6件、96年度6件、97年度12件、98年度10件)。
- ⑤ 委託者は会社(件数52.7%、金額57.6%)が最も多く、続いて地方自治体の件数が28.6%、金額19.3%を示している。しかし、公団及び財・社団法人の方は少ない。
- ⑥ 部局別に見ると、受入れ金額は、工学部(41.5%)、理学部(11.0%)、量子界面研究センター(10.2)、電子研と薬学部(7.4%)となり、工学部が圧倒的に多い。上位5部局が全体の77.5%を占めており、部局間の格差が大きいことも明らかである。

共同研究は研究テーマが明確であり、大学側も経費負担(文部省の別途支給)することから産学連携の一つのあり方として今後伸びていくことが予想される。特に、区分Aの導入により、こ

の研究費は大幅に伸びた。しかし、その事実的な意味の検証が必要であるが、本稿では十分果たせなかった。

3・2・2 受託研究

受託研究制度は、大学の研究者が企業等からの委託を受けて研究を実施し、その成果を報告する制度である。この制度は前項の共同研究より歴史が古く、現在の運用上の基本方針は、1970年度の「受託研究の取扱いについて」（1970年度4月30日付け文会総第260号会計課長，大学学術局長通知）によっている。この通知の背景には過去に受託研究に要する経費の全部又は一部を国の予算外に経理している実態から、会計検査院等より是正の指摘があり、その結果現行の受託研究はこの通知に従っている。

1992年度と1998年度の受入れ実態を見ると（表9），件数は150件から257件まで1.7倍，金額は4億1,800万円から10億9,300万まで2.6倍に伸びている。

表9 受託研究費の受入れ実績の比較（北海道大学）

（単位：百万円）

	1992年度	1998年度	伸 び 率
件 数	150件	257件	1.7倍
金 額	418	1,093	2.6倍

〔出所〕北海道大学の「受託研究受入れ実績報告書」（1992～98年度）

しかし、この伸びは前項で説明した共同研究の伸び率と比べあまり高くない。同時期で比較すると、共同研究の件数（1992年度25件，1998年度90件）は3.6倍，金額（1992年度6,300万円→1998年度2億1,500万円）は3.4倍の伸びとなっている。受託研究の受入れ実績の推移について見たのが図9である。

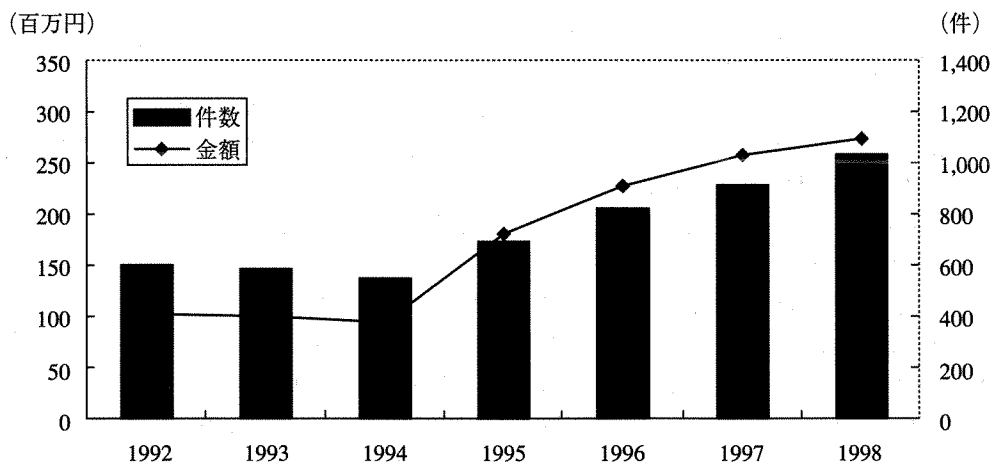


図9 受託研究の受入れ件数と金額の推移（北海道大学）

図9を見ると、1993・4年度は減少，1995年度から増加傾向にある。1995年度においては件数

と金額がともに増加したが、特に金額の方は2倍近く（1994年度3億8,100万円→1995年度7億2,600万円、伸び率191%）に増えた。これは1995年度から政府出資金が入ってきたためである。北大が受け入れた受託研究費の中の政府出資金は、1995年度は9件・2億5,500万円（全体の受入れ金額の35.1%）、1996年度は27件・4億3,200万円（当該年度の受入れの47.6%）、1997年度は35件・4億4,700万円（同43.5%）、1998年度は53件4億8,500万円（同44.4%）であり、4年間の受入れ金額37億5,500万円の中、16億1,900万円（43.1%）が政府出資金制度からのものであった。図10は、この状況を見たものである。Aは全体の受入れ金額であり、Bは全体の受入れ金額の中で政府出資金からの受入れを除いたものである。この図を見ると、低迷していた民間等からの外部資金の伸びを引っ張ったのが政府出資金であることが分かる。

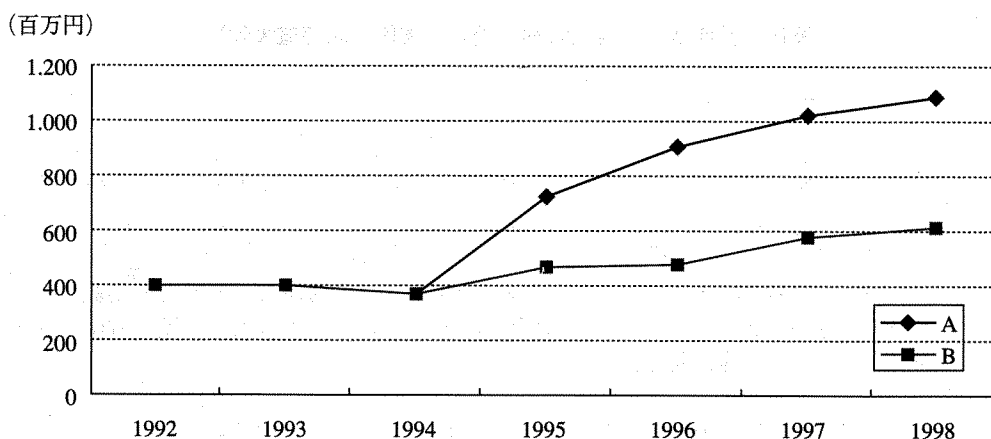


図10 受託研究における政府出資金等の受入れ金額の推移（北海道大学）

(注) Aは受託研究の全体の受入金額であり、BはAから政府出資金の受入れを除いた金額である。

このような政府出資金について、日本学術振興会の大崎仁会長は『IDE—現代の高等教育』の紙上座談会で次のように語った。

「大崎：新しい政策です。公共事業費というのは国債を財源にして予算が組めるが、一般財源によるものはシーリングが厳しいので、なかなか科学研究予算が増やせない。それで、研究投資というものを公共投資、社会資本投資と考えようではないかという議論がずっとあったわけですね。そこで知的資本形成、あるいは知的資産形成というようなことで、特殊法人に対する出資ということであれば、建設国債対象経費として考えていいだろうという政治的な判断もあって、平成7年度から始まったものです。

それに対して、初年度で320億以上の金が新たに投入されたわけです。2年目の今年（1995年度）は569億円で、それは非常に大きい。今年、科学研究費が約1,120億ですから、科研費の半分ぐらいの金が出資金という形で投入されて、7～8割は大学に流れるだろうということです。これ自体は産学協力ということとちょっと違いますが、出資金の性格上、将来の実用化を志向するということがあるわけで、産業界の期待に応じるという意味は大いにあります。⁽¹⁶⁾」

もともと建設国債は道路や住宅、港湾など社会資本をつくる事業資金を調達するために発行する公債であり、財政法4条は国の歳出は原則として公債や借入金以外の歳入をもって財源としな

ければならないとしている。しかし、大学の研究や国のビック・サイエンスへの取り組みに関する財源の確保が財政構造改革の中で難しくなっており、その解決のため研究予算を一般会計のマイナス・シーリングの原則から離れ、建設国債の対象として確保しようとしたのがこの政府出資金制度であった。図10のように、政府出資金を除いた場合（B）、受託研究費はほとんど横ばい状態だったのである。

表10は、5つの委託者グループ別に見た受託研究の実態である（1992から98年度までの合計）。委託者の中で、一番多いのが政府出資金を利用している公団からの受入れ（金額で44.0%）で、続いて国が40.1%の金額を出している。このように公団と国からの受入れが、総額で84.1%、受入れ件数で74.4%となり、国のウェイトの高いことを示している。

表10 受託研究の委託者別の受入れ実績（北海道大学）

	国	地	公	団	会	計
件数	648件 (50.0%)	95 (7.3%)	317 (24.4%)	61 (4.7%)	177 (13.6%)	1,298件 (100.0%)
金額	1,993百万円 (40.1%)	229 (4.6%)	2,183 (44.0%)	175 (3.5%)	386 (7.8%)	4,966百万円 (100.0%)

(注) 国：国（国以外の団体等で国からの委託を受け、その再委託により研究を委託することが明確なものを含む）、地：地方自治団体、公：公団・特殊法人等、団：財団法人・社団法人・研究組合等民間団体、会：一般の会社⁽¹⁷⁾。

委託者の中で国の場合は、国と国以外の団体等に国からの委託を受けその再委託した分も含まれている。例えば、1998年度の理学部受託研究の例をあげると、「独創的高機能材料創製技術・高度刺激応答材料の研究開発」⁽¹⁸⁾という研究の委託者は財団法人科学技術戦略推進機構である。通産省は1996年度7月に閣議決定された「科学技術基本計画」により、政府出資金を通じ財団に委託し、そのあと財団が大学等に再委託する形を取っている。このこの通産省の予算は新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）という実施機関が行う「新規産業創造提案公募事業」であり、大学に公募し採択された事業である。だから財団法人からの受入れで、「公」として分類するのではなく、国からの再委託で、「国」に分類されているわけである。また、「公」というのは、公団・特殊法人である。この「公団」は、公共的事業経営のための特殊法人の一つをいう。第2次大戦後の経済再建や統制経済のために政府の全額出資で設けられた産業復興公団・食糧配給公団の類は、現在はほとんど解散廃止したが、私企業に期待できない事業の遂行のために1950年代半ばから設けられた住宅都市公団・日本道路公団などがある⁽¹⁹⁾。なお、普通「団」という、「社団・財団法人」は民間等からの外部資金としての受入れだと思えるが、必ずしもそうではない。近年多くの受託研究費を出している財団法人日本宇宙フォーラムや(財)北海道科学・産業技術振興財団等の法人は、「団」として分類されているが、多くの出資者が国や地方自治団体なので、純粋な民間機関として見るができない。

委託者別の年度別推移について見たのが図11と図12である。

受入れ件数においては、国の場合が大きいし、安定的な割合で増えてきた。また、公団・特殊法人の場合は1995年度からの伸びが大きい。それに比べ他の会社等や地方自治団体や財団・社団法人の受入れは大きくない。しかし、この推移を金額で見ると（図12）、公団・特殊法人からの

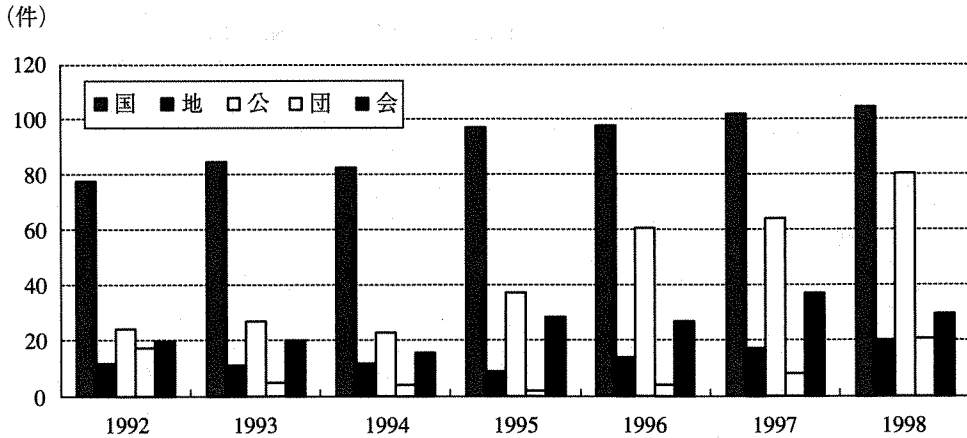


図11 受託研究の委託者別の受入れ件数の推移 (北海道大学)

受入れが1995年度から一番目になっており、金額の伸びが著しい。これは件数と比べ研究費の規模が大型化され、日本学術振興会の「未来開拓学術推進事業」等の各省庁の出資制度によるものと言える。

このような研究費の大規模化は、上の大崎日本学術振興会長の話したように、政府主導型の学術研究を推進し、21世紀に向け新たな産業の創出や地球的な規模での課題の解決等を通じ、高度の学術・科学技術立国をもとにした「科学技術基本計画」⁽²⁰⁾によるものであった。この出資金を受入れた北大も、1,000万円以上の研究費の件数が1992から94年度までには9件であり、5,000万円以上のものはなかった。しかし、1995年度からは1,000万円以上から5,000万円未満の研究費が、7件→16件→18件→20件と着実に増え、また5,000万円以上の受入れもすべて公団・特殊法人からのもので、3件→2件→3件→1件という実態を示している。

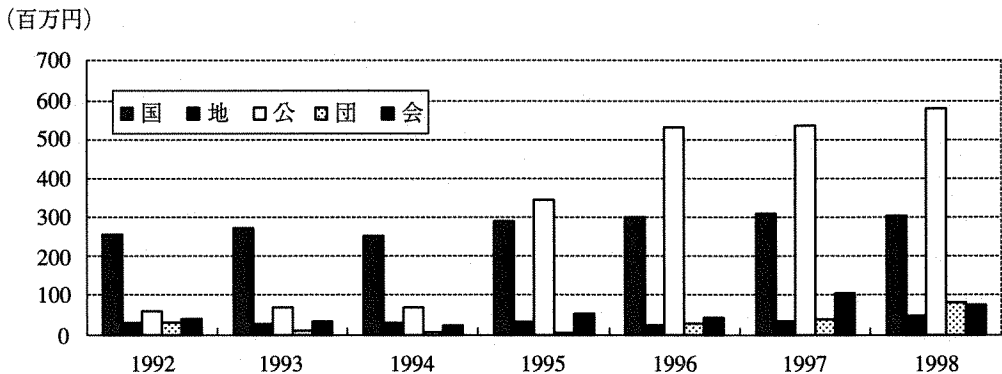


図12 受託研究の委託者別の受入れ件数の推移 (北海道大学)

最後に、受託研究を部局別に見たのがの表11である。

表11を見ると、受入れ件数では、工 (28.1%)・医 (15.6%)・理 (14.5%)・水産 (12.2%)・農学部 (10.3%) の順となるが、金額は工・理・医・農・水産の順となる。また、委託者別に見ると、国の比重が高いのは医・農・水産学部であり、公団の比重が多いのは理・工・薬学部と電

表11 受託研究の部局別の受入れ実績（北海道大学）

(単位：百万円)

	受入れ件数と金額		主要委託者別の金額と割合		
	件数	金額	国	公	会
工 学 部	365(28.1%)	1,410(28.4%)	478(33.9%)	677(48.0%)	137(9.7%)
理 学 部	188(14.5%)	949(19.1%)	352(37.1%)	506(53.3%)	29(3.1%)
医 学 部	203(15.6%)	599(12.1%)	303(50.6%)	91(15.2%)	145(24.2%)
農 学 部	134(10.3%)	466(9.4%)	250(53.6%)	190(40.8%)	1(0.2%)
水 産 学 部	158(12.2%)	364(7.3%)	250(68.7%)	23(6.3%)	3(0.8%)
電 子 研	57(4.4%)	344(6.9%)	78(22.6%)	254(73.8%)	9(2.6%)
薬 学 部	50(3.9%)	299(6.0%)	115(38.4%)	169(56.5%)	13(4.3%)
獣 医 学 部	40(3.1%)	139(2.8%)	16(11.5%)	115(82.7%)	3(2.1%)
触 媒 研	24(1.8%)	99(2.0%)	10(10.1%)	79(79.8%)	10(10.1%)
そ の 他	79(6.1%)	297(6.0%)	141(0.4%)	79(0.2%)	39(0.1%)
合 計	1,298(100 %)	4,966(100 %)	1,993(40.1%)	2,183(43.9%)	386(7.8%)

(注) 受入金額の順番の通りであり、主要委託者別の金額と割合は5つの委託者の中で、国・公団・会社のみを示した。

子研である。さらに、会社の比重が他部局に比べ多少高いのが理・工学部である。しかし、このような現状について、委託者別の違いの根拠は検証できなかった。

北大の受託研究費について、要約すると以下のとおりである。

- ① 受託研究は外部資金の3割を占めている。1998年度では、総額10億9,000万円となり、94年度の3億8,000万円と比べ2.87倍の増加を示している。このような伸び率は同じ時期の積算校費(1.66倍)と奨学寄付金(1.01倍)よりはるかに高かったことが分かる。
- ② 1998年度の受入れを見ると、件数が257件であり、1件当たり425万円に相当し、外部資金の中で最も高い(1件当たり共同研究275万円、奨学寄付金99.8万円)。
- ③ 特に、1995年度の政府出資金の導入以降の伸び率が高い。
- ④ 委託者は、国(件数50.0%・金額40.1%)、公団(件数24.4%・金額44.0%)、地方自治体(件数7.3%・金額4.6%)という公的資金の方が多く、民間資金である会社(件数13.6%・金額7.8%)の比重は少ない。
- ⑤ 政府出資金から出る1,000万円以上の研究費が増大している(95年6件・96年12件・97年13件・98年13件)。これは大学での研究が国家的な研究プロジェクト・テーマとの連携を深めていることを示している。
- ⑥ 部局別に見ると、件数は工・医・理・水産・農学部、金額は工・理・医・農・水産学部となっている。これは応用開発研究の分野の比重が高いことを示している。基礎研究、人文・社会科学分野の研究の分野は圧倒的に低い。

こうして見てみると、受託研究は、科研費とともにビック・サイエンスにとって、欠かせないものになっていることが分かる。また、受託研究によるテーマの決定が内発的なものではない

く、大学の外部で決定され、テーマへの依存を深めていることを予想させる。これは、大学での先端研究がもはや大学単位では行われていないことを意味し、この傾向は不可避なことであろう。しかし、このことは逆にナショナル・プロジェクトから離れた基礎研究分野を充実することが一層深刻な問題となり、そうした仕組みを作ることを課題にしていることを意味している。

3・2・3 奨学寄付金

奨学寄付金とは、国立大学等において、学術研究に要する経費等、教育研究の奨励を目的とする経費にあてるべきものとして、企業や個人篤志家から受け入れ活用する制度である。この奨学寄付金は国立学校特別会計法第17条の定めで、委任経理奨学寄付金として使われているが、普通は「奨学寄付金」として略して呼ばれている。この寄付金は、いったん国庫に納入された後、同額が関係の国立大学等の長に交付され、その経理が委任されるものであり、寄附の趣旨に沿って各種研究設備や図書等の充実等の幅広い用途に機動的に支出できる経費である⁽²¹⁾。

また、この制度を通じて、大学に「寄附講座」(学部・学科に置く場合)又は「寄附研究部門」(付置研究所等に置く場合)を開設することができる。北大では、経済学部の「企業ファイナンス講座(日本各付投資情報センター)」「(寄附者:株式会社日本公社債研究所)をはじめとする、7つの寄附講座⁽²²⁾がある。さらに、経済学部の寄附講座は毎年1,800万円の寄付金をもらい、寄附講座の運営に関わる経費として使われている。しかし、本稿では、外部資金の受入れを取り扱っているため、寄附講座等については扱わない。

さて、このような奨学寄付金について、どのように考えており、どこに使われているかをヒアリング調査したが、北大工学部長と先端共同研究センターのA助教授は次のように話した。

「(外部資金の中で)大学教官にとって一番ありがたいのは、やはり奨学寄付金です、何にでも使えますので。例えば先生の方が外国に行かれる時には旅費として使えるし、用途が決まられておりません。また、学生にアルバイト代が払える。

「(奨学寄付金の)一番特徴は、期限がないことです。毎年余ったお金は、次の年度に繰り越して、使っている。私のところに来る奨学寄付金は、私が退職する前までは研究費として使えます。次は、テーマがないことです。他の講座の先生も同じだと思いますが、申込みする時、研究テーマはただ『工学研究のために』と書けばいいんです⁽²³⁾。」

「奨学寄付金は研究テーマがありません。例えば工学研究、理学研究、農学研究のためとか、薬学研究のためとか、ここは先端科学のために個別に入ってきてまして、これは何に使ってもよろしいです。旅費に使ってもいいし、アルバイトをやって謝金を出してもいい。これの最大の特徴は、年度が決まっていないことです。単年度じゃないことです。次の年にも何年も使えます。ですから奨学寄付金が研究者側に行くと、もっとも使いやすいです。」

上の話によると、奨学寄付金は、研究課題がないこと、単年度会計年度を超えて使えること、項目別の用途に拘束されないで柔軟性が高いことなどの特徴をもつ。また、工学部のI教授は、奨学寄付金の使い道について次のように語った。

「(民間等との共同研究と受託研究を説明しながら)これらはほとんど赤字です。積算校費って、たいいてい550万円ですから、研究が絶対できないんです。ですから、奨学寄付金から赤字を埋めるんです。研究をちゃんとやるためには奨学寄付金は何に使ってもよろしいことになっておりますから、この奨学寄付金を使って、他の研究で出てくる赤字を埋めるんです。我々は

常に中小企業と同じで、仕事をするほど赤字になってもやらざる得ないことがありますね。こっち（奨学寄付金）のお金がこっち（共同研究と受託研究）に行かなければならないんです。」
 このように奨学寄付金は、外部資金の中でフレキシビリティが高いため、他の共同研究と受託研究をする際に出てくる赤字を埋めることに使われている例もある。

それでは、北大における奨学寄付金の実態について見ることにする。

過去5年間の実績を調べたのが図13である。件数は減少し、金額は横ばいになっている。1994年度の2371件から1998年度の1807件まで、22.0%減少した。これに対して、金額は1994年度と98年度の間で1.1%の増加を示したが、95年度と97年度には対前年度と比べ7.7%、5.3%の落ち込みが見られた。

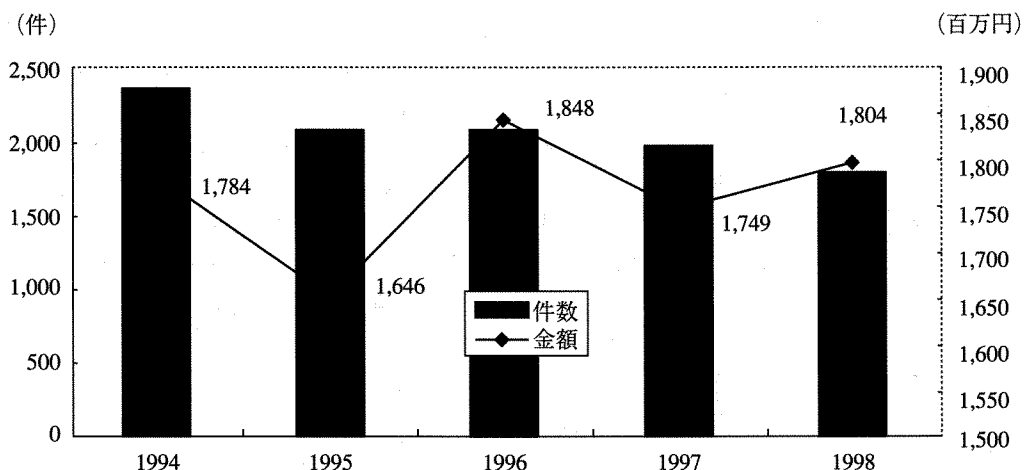


図13 奨学寄付金の受入れ実績（北海道大学）

〔出所〕北海道大学の『奨学寄付金受入れ実績報告書』（1994～98年度）

過去5年間の外部資金の中で、奨学寄付金は全体の64.4%を占めた。年度別には94年度80.0%であったが、98年度には58.0%まで下がった。このような減少は、他の共同研究と受託研究費が増加したためと奨学寄付金の伸び悩みによるが、他方問題提起として、奨学寄付金の使用目的の曖昧さと不透明性をあげる者がいる。

「今年（1999年度）から奨学寄付金がゼロになったんですよ。会社の方でも奨学寄付金として迂回して出すのをやめようと、全部受託研究にしようとして…。それで、表に出ちゃったんですよ。そうすると、我々はものすごく困っているんですよ。今まで受託研究等に出た赤字を埋めることができなくなりました。」（工学部I教授）

「奨学寄付金では問題点が2つあると思うんです。第一点は使用目的が曖昧なことと、お金に対する不透明性が生じることです。それが法的に多少危ないということですね。契約無しですから、申込みからお金が入るまでに1カ月しかかからないんです。ですから、非常に便利なんです。例えばある研究者がある企業のために特定の研究を手伝って、報酬としてもらうことと区別することができません。そのために、時々この制度を使って、不正が起きるんですよ。それで、奨学寄付金をできるだけ使わないでほしいという要請もある。」（先端共同研究センターA助教授）

つぎに奨学寄付金を委託者別に見たのが表12である。委託者別の合計を見ると、個人篤志家等の受入れが11億1,500万円（全体受入れの12.6%）、会社が61億1,800万円（同69.3%）、財・社団法人（以下「法人」）が15億9,800万円（同18.1%）であった。多くの金額は会社からの受入れであったが、近年になって、その受入れが減る傾向を示している。

表12 奨学寄付金の年度別・委託者別の受入れ実績（北海道大学）

（単位：百万円）

	個人等	会社	財・社団法人	合計
1994年度	237	1,246	302	1,784
1995年度	222	1,120	305	1,646
1996年度	230	1,337	281	1,848
1997年度	214	1,232	303	1,749
1998年度	214	1,183	407	1,804
合計	1,115	6,118	1,598	8,831

（注）個人等は、個人篤志家や法人ではない団体である。例えば、同窓会からの受入れは個人等に分類し入れた。

また、委託者を北海道内（以下「道内」）と北海道外（以下「道外」）に分けてみたのが表13である。

表13 奨学寄付金の地域別・委託者別の受け入れ実績（北海道大学）

（単位：百万円）

	道内		道外		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人等	1,764	1,064	91	53	1,855	1,117
会社	2,122	1,936	4,537	4,183	6,659	6,118
法人	1,092	794	734	801	1,826	1,596
計	4,978	3,794	5,362	5,037	10,340	8,831

表13を見ると、道内が48.1%（4,978件）、道外が51.9%（5,362件）を占めており、道内の方が若干下回っている。金額も道内の方が43.0%（37億9,400万円）で、道外（50億3,700万円）より少なかった。他方、委託者別に見ると、個人等の場合は道内が1,764件（全体の1,815件の95.1%）で、道外の91件（同4.9%）よりはるかに多い。これは個人レベルでみると、北海道の人々との強いつながりがあることを意味している。また、金額の面でも道内が10億6,400万円で、道外の5,300万円の20倍に達している。

会社の場合は、道外からの受入れが大きい。件数では、道外が道内の2倍強を示しているし、金額的にも道外が道内の2.2倍を見せている。財・社団法人の場合は、道内からの受入れ件数が1.5倍弱になっているが、金額は逆に道外の方が大きかった。これは金額の規模の面では道内よ

り道外の方が大きいことを示している。

最後に、部局別・委託者別の受入れ金額において、どのような特徴があるかを見たのが表14である。

表14 奨学寄付金の部局別・地域別の受入れ金額の実績（北海道大学）

（単位：百万円）

	合 計	道 内			道 外		
		個 人 等	会 社	法 人	個 人 等	会 社	法 人
医 学 部	2,514	407	816	297	32	901	61
工 学 部	2,492	82	506	137	2	1,522	243
病 院	646	45	188	55	2	341	15
農 学 部	546	65	159	116	1	127	78
薬 学 部	516	84	12	8	3	365	44
理 学 部	437	111	45	16	1	122	143

表14を見ると、北大の中で、北海道地域との連携が高い部局は、農学部（3億4,000万円、62.3%）と医学部（15億2,000万円、60.5%）である。農学部の場合、道内の会社（29.1%）及び法人（21.2%）が全体の5割を示している。また、医学部の場合、委託グループの中にそれぞれの差があるが、地域の個人病院等を運営している個人篤志家が出している割合が多い（個人等の92.7%）。もちろん、金額的にははるかに企業からの受入れが多いのであるが、企業の場合は道内（会社の中の47.5%）より道外（同52.5%）の方が若干多い。しかし、道外への連携が高い部局は薬学部（79.8%）と工学部（70.9%）であり、薬学部は道外の会社からの受入れが3億6,500万円として、同学部の全体の7割を示している。また、工学部も薬学部と同じに道外の会社が工学部の全体の6割を出している。さらに医学部附属病院は工・薬学部よりそれほど大きくないが、道外の会社からの受入れが5割強であり、多くの金額を道外に依存している。

北大における奨学寄付金の実績から次のようなことがいえよう。

- ① 3つの外部資金の中では、奨学寄付金は件数と金額で圧倒的に多い。しかし、1994年度には外部資金の8割を示していたが、その後伸び悩み、1998年度には6割にも満たない。1件当たり金額は75.2万円から99.8万円まで上がったが、総額では減少し続けている。
- ② 委託者別に見ると、会社の方（69.3%）が多く、続いて財・社団法人（18.1%）、個人等（12.6%）となる。しかし、会社からの受入れの割合は年々低下し、その代わり財・社団法人からの受入れが増えてきているが、個人の場合は一定な比率を示している。もともと奨学寄付金が外部資金の中で柔軟性が高いため大学教官たちが研究費として使いやすいが、逆に使用目的の曖昧さ等のため企業サイドからの寄附には制限がつきはじめている。
- ③ 出資者を道内・外に分けてみると、道内は件数で48.1%、金額で43.0%となり、道外の出資の方が高い。
- ④ 部局別に見ると、道内の比重が高いのは、医（60%）・農（62%）であり、道外が高いのは、薬（80%）・工（71%）・病院（55%）である。また、委託者別の違いを見ると、会社の比重が高いのは、医・工・病院・薬であり、理・農は個人等及び財・社団法人の比重が相対的に高

くなる。これは、応用研究の分野において会社の負担割合が高いことを示していることになる。最近奨学寄付金については、その運用の不透明性から縮小あるいは廃止の構想が出ているが、そうすると自然科学系の研究条件は相当に悪化すると思われる。ある程度の欠陥があっても、この研究経費が果たしている役割は極めて大きいと言わざるを得ないだろう。

3・3 外部資金の受入れ等における課題

今まで、北大における外部資金について、最近の受入れ実績を通じて、現状、特徴、問題点などについていくつかの課題が明らかになった。主な課題として、次の2つを強調したい。

一つは、奨学寄付金の伸び悩みである。表3を見て分かる通り、1994年度には奨学寄付金が全体の79.9%を示していたが、1998年度には58.0%まで落ち込んだ。1件当たりの金額は若干伸びているが、件数は減っており、その影響は外部資金の受入れにとって大きい。

もう一つは、外部資金の受入れにおける部局間・講座間に広がる格差である。今まで、この問題について述べてきたが、外部資金の受入れに当たって、学部の中の専攻別あるいは講座別の歪みが深刻な問題になっていると言える。工学部の受入れ実績(表15)を見ると、奨学寄付金を除いた場合⁽²⁴⁾、電子情報工学及び機械科学、システム情報専攻が平均(1億1,500万円)以上の受入れを示しており、3つの専攻が7億7,300万円で工学部の受入れの53%に達している。また、教員1人当たり金額は333.5万円であり、その中で共同研究が75.4万円、受託研究が258.1万円で、後者が前者の3.4倍を示している。しかし、専攻別の1人当たり金額の内訳を見ると、電子情報工学が690.2万円、量子物質工学が130.0万円であり、電子情報工学が量子物質工学の5.3倍の金額を受け入れている。さらに、過去5年間受入れの総件数395件を教員1人当たり件数に換算すると、0.91件(1年当たり受入れ件数は、0.18件)であり、共同研究と受託研究に当たっている教官が2割以下の割合である。これは専攻別の不均等な問題もありながら同じ専攻の中の講座別または教官個人の間にも格差が広がっていることであり、外部資金の受入れの課題となっている。

表15 過去5年間工学部における専攻別の共同研究と受託研究の受入れ実績(北海道大学)

(単位:百万円)

専攻別	教員数	共同研究			受託研究			合計		
		件数	金額	1人当金額(万円)	件数	金額	1人当金額(万円)	件数	金額	1人当金額(万円)
物質工学	51	9	19	37.3	12	88	172.5	21	107	209.8
分子科学	44	14	26	59.1	14	50	113.6	28	76	172.7
システム情報	58	5	4	6.9	24	175	301.7	29	179	308.6
電子情報工学	51	24	90	176.5	62	262	513.7	86	352	609.2
量子物質工学	40	3	4	10.0	18	48	120.0	21	52	130.0
量子エネルギー	29	8	20	69.0	41	96	331.0	49	116	400.0
機械科学	45	13	73	162.2	18	169	375.6	31	242	537.8
社会基盤工学	35	8	13	37.1	19	43	122.9	27	56	160.0
都市環境工学	43	33	53	123.2	20	90	209.3	53	143	332.6
環境資源工学	39	6	26	66.7	44	102	261.5	50	128	328.2
合計	435	123	328	75.4	272	1,123	258.2	395	1,451	333.6

[出所] 北海道大学の「民間等との共同研究受入れ実績報告書」(1989～98年度)と「受託研究受入れ実績報告書」(1992～98年度)

(注) 教員数は1998年度5月現在の助手以上の教員数である。

4. おわりに—まとめ及び展望

これまでの検討をまとめると以下のようなだろう。

第一に、外部資金が国立大学財政にとって、重要な財源になってきていることである。国立学校特別会計が発足した1964年以前にも外部資金があったが、1983年度の「民間等との共同研究」制度が従来の受託研究と奨学寄付金に加え、その受入れが教官当積算校費と科研費の伸びより上回ってきた。特に理・工学の分野は多くの研究はこの外部資金により賄うことになり、今後とも外部資金は国立大学において大きい財政的な役割を果たすであろう。

第二に、外部資金の中におけるそれぞれの変化があったことである。共同研究は近年大学側が一定の金額を負担する研究方式（区分：A）の伸びにより全体の受入れが伸びている。また、受託研究でも1995年度から始まった政府出資金が大規模に入ってきたため、その受入れが急激に伸びた。しかし、多くの割合を占めている奨学寄付金は景気の低迷等のため減少している。

第三に、外部資金の受入れにおける課題である。国の財政難のため、大学側は自らの財源確保に努力すべきであるが、いわゆる「公的資金」の受入れが多く、依然として政府支出への依存度が高まっている。

第四に、学問間あるいは分野別・講座別の歪みが広がっていることである。例えば、北海道大学の工学部は大学の中で一番多い外部資金を受入れ、研究費として使われているが、一部の専攻が学部の受入れ金額の半分以上も示しており、講座間あるいは教官別に大きな差があることが見られた。しかも、人文社会と自然科学間の格差については言うまでもないだろう。

以上のように、国立大学財政における外部資金の受入れを検討した。しかし、外部資金を考察する際には、受入れの手続や研究の後に出て来る特許等及び他の国立大学との比較研究も必要であるが、そこまでの検討は行わなかった。また、外部資金を検討する際に、大学の中で大きい割合を示している学部へ偏り、他の学問分野のことを見落とした。さらに、大学財政の全般的な調査や研究が今後も必要であるが、本稿は大学財政に関する外部資金の実証的な考察の第一歩に過ぎないだろう。

〈注〉

- (1) 文教予算事務研究会編『平成10年度文教予算の実務ガイド（大学編）』第一法規，1998年，12頁。
- (2) 文部省「解説 平成10年度予算案の概要」『文教ニュース』第1453号，1998年，13～15頁。
- (3) 文部省「平成10年度 文部省予算主要事項」『文教ニュース』第1451・52合併号，1998年，11～12頁。
- (4) 文部省編『わが国の文教施策』大蔵省印刷局，1998年，591頁。
- (5) 津布楽喜代治代表『大学の財政運営に関する基礎的研究』国立大学協会，1992年，2～6頁。
- (6) 「民間等との共同研究の取扱いについて」（1983年5月11日付け文学助第195号）。
- (7) 国立学校設置法施行規則（1964年文部省令第11号）第30条の5第3項及び第30条の6第3項，並びに国立大学共同利用機関組織運営規則（1977年文部省令第12号）第6条の3第3項。
- (8) 「受託研究関係経費等の取扱いについて」（1998年2月27日付け文学助第309号）。
- (9) 阿曾沼裕「国立大学助成の戦後的構造—財政構造の閉鎖性と開放性—」『大学研究』第14号（筑波大学研究センター），1996年，162～163頁。
- (10) 教官当積算校費と科研費については、阿曾沼裕・金子元久「『教官当積算校費』と『科研費』—戦後学術政策への一視角—」『教育社会学研究』第52集，1993年，を参照。

- (11) 共同研究の予算額以外の数字は、文部省の調べに従ったが、共同研究の予算額は『学術月報』の「特集：各年度科学技術関係予算」の中の資料をまとめたものである。また、教官当積算校費と科研費の予算額は図3の出所と同じである。
- (12) 積算校費には学生当積算校費と教官当積算校費があるが、ここでは主に大学の教官等の研究費に限定されているので、教官当積算校費のみを扱うようにした。また、北海道大学の『平成11年度歳出予算配当案』によると、学生当積算校費は当年13億65万円で、教官当積算校費46億98百万円の29%である。
- (13) ヒアリング調査、先端科学共同研究センターA助教授、1999年12月27日。
- (14) 「平成十一年度民間等との共同研究（区分A）に係る共同研究経費（校費）の申請等について」（学術国際局長通知文学助第65号、1999年3月1日）及び「民間等との共同研究の取扱いについて」（学術国際局長・会計課長通知文学助第195号、1999年3月30日）。
- (15) ヒアリング調査、工学部機械専攻のI教授、1999年12月22日。
- (16) 民主教育協会「最近の改革提言と大学」【IDE】No393、1997年、31頁。
- (17) 1998年度において、共同研究の主な委託者は以下のようである。
 国：国立環境研究所長、浜松ホトとニクス(株)代表取締役社長（再委託）
 地：北海道知事、各市町長
 公：日本学術振興会理事長、科学技術振興事業団基礎研究推進部長
 団：財団法人日本宇宙フォーラム理事長、財団法人北海道科学・産業技術振興財団理事長
 会：藤沢薬品工業株式会社取締役社長、帝国株式会社資材部長
- (18) この資料の出所は、北海道大学研究協力課の「平成10年度受託研究受入れ実績報告書」として内部資料であり、一般の刊行物ではない。
- (19) 新村出編著『広辞苑第五版』岩波書店、1998年、907頁。
- (20) 前掲『平成10年度文教予算の実務ガイド（大学編）』、268～272頁。
- (21) もっと詳しい内容は、「奨学寄付金委託経理事務取扱規則」（文部省令第14号、1964年4月23日）を参照。
- (22) 経済学部以外には、医学部の遺伝子治療講座・トレーサ情報分析学講座（1999年度新設）、工学部の雪氷工学講座（1996年度新設）及び水環境工学国際（西原）講座・都市代謝システム工学（荏原）講座・日立ソフト知識メディア管理工学講座（1997年度新設）がある。
- (23) ヒアリング調査、工学部長、1999年12月21日。
- (24) 奨学寄付金に関しては、委託者別等の区分が出来たが、専攻別あるいは講座別に表示されていなかったため、共同研究費と受託研究費のみの受入れをまとめた。

〈引用文献〉

- 阿曾沼昭裕・金子元久『『教官当積算校費』と『科研費』—戦後学術政策への一視角—』『教育社会学研究』第52集、1993年
- 阿曾沼昭裕「国立大学財政の戦後的構造—財政構造の閉鎖性と開放性」『大学研究』第14号（筑波大学大学研究センター）、1996年
- 文教予算事務研究会編『平成10年度文教予算の実務ガイド（大学編）』第一法規、1998年
- 北海道大学『未来を創る産学連携』、1999年
- 北海道大学編著『北大百年史』ぎょうせい、1982年
- 北海道大学総務部総務課『北海道大学概要』各年度版
- 北海道大学点検評価委員会編『北大のルネサンスを目指して—北海道大学の現状と課題—』1994・95年

- 北海道工学部点検評価委員会編『北海道大学工学部の現況』北海道大学工学部, 1997年
- 井深雄二「大学財政改革の検討」『日本教育法学会年報』1993年3月
- 石弘光監修『財政構造改革の条件』東洋経済新聞社, 1997年
- 市川昭午「高等教育財政—日本と外国」『IDE』No.273, 1986年
- 小川正人編著『教育財政の政策と法制度—教育財政入門』エイデル研究所, 1996年
- 科学研究費研究会編『文部省科学研究費補助金採択課題・公募審査要覧』ぎょうせい, 各年度版
- 神山正『国立学校特別会計制度史考—国立学校特別会計制度30年のあゆみ』文教ニュース社, 1995年
- 銭谷真美編集代表『教育法令辞典』ぎょうせい, 1997年
- 国立大学協会第6常置委員会『国立大学の財政の現状と問題点』1978年
- 国立学校特別会計研究会編『国立学校特別会計制度のあゆみ』第一法規, 1977年
- 国立大学協会第6常置委員会『国立大学財政基盤の現状と改善』1992年
- 国立学校特別会計研究会編『国立学校特別会計のあゆみ—国立学校特別会計十年史—』第一法規, 1976年
- 国立学校特別会計研究会編『国立学校特別会計三十年のあゆみ』第一法規, 1994年
- 民主教育協会「最近の改革提言と大学」『IDE』No.393, 1997年
- 文部省『教育改革のための基本的施策』大蔵省印刷局, 1971年
- 文部省『文教ニュース』第1451~1455号, 1998年
- 文部省学術国際局研究助成課研究協力室「解説 大学と産業界との連携協力について」『文部時報』No.1467, 1998年
- 文部省編『わが国の文教施策』大蔵省印刷局, 1998年
- 文部省調査局『文部統計要覧』大蔵省印刷局, 各年度版
- 新村出編著『広辞苑第五版』岩波書店, 1998年
- 大蔵財務協会編『平成10年度予算事務提要』大蔵省印刷局, 1998年
- OECD調査団(深代惇郎訳)『日本の教育政策』朝日社聞社, 1976年
- 総務庁統計局『科学技術研究調査報告』大蔵省印刷局, 各年度版
- 手塚晃「学術振興と学問の自由」『IDE』No.165, 1976年
- 津布楽喜代治代表『大学の財政運営に関する基礎的研究』国立大学協会, 1992年
- 財政調査会編『予算』新友協会, 各年度版